

令和7年度第2回大阪府医療対策協議会 議事概要

日時：令和7年7月16日（水曜日）

開催方法：書面開催

1. 議題

(1) 令和8年度医学部臨時定員地域枠に関する定員調整の考え方について

【資料1-1、1-2】令和8年度臨時定員地域枠に関する定員調整の考え方について

【論点】

○令和7年度入学定員調整の考え方※を基本とし、定員調整を行う。

※令和7年度入学定員調整の考え方

・各大学の減員数については、臨時定員数の減少による影響を踏まえ、前年度比▲1までとし、現在の臨時定員地域枠設置4校のうち3校から▲1とする。

・各大学の地域枠学生の確保・養成に関する実績及び地域医療への貢献状況、国の考え方を踏まえ地域枠設置大学と調整する。

下記(1)～(3)の項目について各大学の状況を確認し総合的に判断する。

項目	確認内容
(1) 地域枠の確保・養成状況	臨時定員地域枠の総定員数に対する養成数の割合※1 (H27～R6 定員数合計 - 欠員数合計 - 在学中の地域枠制度離脱者数合計) / H27～R6 の定員数合計 × 100
(2) 地域医療への貢献状況	地域枠医師数に対する地域枠の義務を履行した医師数の割合※2 R3～R6 卒後1～4年目の義務履行医師数合計 / R3～R6 卒後1～4年目地域枠医師数合計 × 100
(3) 臨時定員数	国の定員配分・調整方針 (R7 臨時定員地域枠数 - R6 臨時定員地域枠数 × 0.2) ※3

※1 総定員数及び養成数は、全大学が現在の地域枠の入学定員となった H27 から R6 までの累積数とする。

※2 地域枠医師数及び地域枠の義務を履行した医師数は、全大学の地域枠医師が存在する R3～6 における卒後1～4年目までの累積数とする。

※3 各大学の R7 臨時定員数から R6 臨時定員数に地域枠数 × 0.2 を乗じた数（端数は四捨五入）を減算した場合の定員数を考慮する。

※4 累積年数の更新 (R7 年度の考え方 → R8 年度の考え方)

・地域枠の確保・養成状況：H27～R5 までの9年間合計 → H27～R6 までの10年間合計に変更

・地域医療への貢献状況：R3～R5 卒後1～3年目合計 → R3～R6 卒後1～4年目合計に変更

【意見概要】

○府案について、特に意見なし。

【結論】

○府案のとおり進めることについて了解。

(2) 令和9年度医学部臨時定員地域枠に関する要望について

【資料2】令和9年度医学部臨時定員地域枠に関する要望（案）について

【論点】

○令和9年度医学部臨時定員地域枠に関して、国に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書を提出してよろしいか。

【意見概要】

○府案について、特に意見なし。

【結論】

○府案のとおり、国に要望書を提出することについて了承。